

2020年 3月16日

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急声明 —子どもたちの安全・安心の居場所の確保を—

社会福祉法人麦の芽福祉会常任理事会

新型コロナウイルス感染拡大のリスクの回避策として、政府による全国小中高、特別支援学校への突然の休校要請が打ち出されて、2週間が経過しました。感染のリスクを減らす、あるいは、命を守るために休校にすることは選択肢としてあるでしょうが、学童保育等は継続するという矛盾した中身になっています。感染リスクだけから見れば、学校より濃厚接触の多い学童保育の方がリスクは高く、感染防止策としては科学的根拠が曖昧です。

一斉休校措置により、自宅待機以外の子どもの居場所としての役割が学童保育・放課後等デイサービス事業に「丸投げ」されました。働く親たちにとって午前からの開所が不可欠であるため、現場の指導員等は懸命に対応していますが、現実には様々な混乱と困難が生じています。また在宅の子どもと親たちからも戸惑いや不安の声があがっています。

障害のある子どもは特に、通学できないことにより生活リズムが乱れ、行動が不安定になっている／友だちと遊ぶ手段はゲームだけで、「ゲーム障害になりはしないか」と不安である／自宅待機の長期化で心身の健康に影響が出ている／外に出て友だちと遊べないのでストレスを抱えている／子どもの運動不足や学力低下・ウェブ学習ができる子との教育格差などが懸念される／今、文科省は外出して運動して良いと変更していますが、当初の通知によれば、外出を避け自宅待機を勧めてきたこともあり、公園で遊んでいる子どもを見て「外で遊んでいいのか」と大人から注意される 等々。

これらの声に対して、多田純也さん（子どもの表現活動家）は、「子どもには遊ぶ権利がある、それを保障してあげる環境を整えることが大人の責任でしょう。感染対策をしたうえで、思いっきり遊ばせてあげよう」と訴えています。また、環境教育学会は、「子どもたちの心身の発達にとって自然環境の中で学び・遊ぶことは極めて重要」だとして、子どもたちが「外で遊ぶ権利」を最大限保障するよう呼びかけ、「学校等の敷地内における屋外での子どもたちの活動を可能な限り認めるの緊急対応」等を求めています。

以上のことから、子どもの教育権・学習権・遊びの権利を保障し、子どもの発達を損ねることのないように、次のことを自治体、市民に求めます。

1. 子どもたちの安全を確保しその遊びと生活を保障するために、学童保育・放課後等デイサービス事業等の施設への十分な支援をしてください。
2. 感染防止の対策を万全に取った上で、学校施設・公共施設の有効活用と学校教職員による協力体制を推進してください。
3. 市民の皆さん！今、子どもたちは公園や公共空間で遊ぶことに脅えています。子どもたちの健やかな心身の発達にとって重要な文化的活動や外遊びが保障されるよう、寛容な精神で子どもたちを見守ってください。